

## 慶弔内規

日本動物実験代替法学会会員の慶事、弔事について規定するものである。

1. 慶弔に関する情報は速やかに会長ならびに学会事務局に連絡するものとする。
2. 著しい栄誉を受けた場合(叙勲その他の褒章等)には、会長名にて祝電を送る。
3. 現職会長、副会長、理事、監事、名誉会員が死去した場合、会長名にて弔電を学会名にて供花を送る。
4. その他の件を含め、現職会長が判断し、学会で対応するものとする。

付則

本内規は2017年2月17日より施行する。